

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年4月1日(2024.4.1)

【公開番号】特開2023-24263(P2023-24263A)

【公開日】令和5年2月16日(2023.2.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-031

【出願番号】特願2022-62248(P2022-62248)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18(2006.01)

10

G 08 B 25/00(2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

G 08 B 25/00 510M

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月22日(2024.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサとメモリとを備えるコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記プログラムは前記プロセッサに、

撮影装置が撮影した、監視エリアの画像データを取得するステップと、

前記画像データに基づいて、前記画像データに含まれる対象を推定するステップと、

推定した前記対象を、第三者が特定可能な情報を取得するステップと、

取得した前記情報に基づき、前記対象に関するアバター画像を作成するステップと、

30

前記監視エリアについて予め用意されている背景画像データと、前記アバター画像とを、前記対象が存在する位置に対応した前記背景画像データ上の位置に前記アバターを重畠して提示するステップと、

を実行させる、プログラム。

【請求項2】

前記作成するステップにおいて、前記アバター画像は、前記対象により設定される、請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記提示するステップにおいて、前記対象の氏名を、前記アバター画像の近傍に表示させる、請求項1または2に記載のプログラム。

40

【請求項4】

前記取得するステップにおいて、前記対象が存在するエリアの、前記対象による利用に関する情報を取得し、

前記提示するステップにおいて、前記エリアに滞在した時間に関する情報、又は前記エリアに滞在した回数に関する情報を前記アバター画像の近傍に表示させる、請求項1から3のいずれかに記載のプログラム。

【請求項5】

プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータに実行される方法であって、前記プロセッサが、

撮影装置が撮影した、監視エリアの画像データを取得するステップと、

50

前記画像データに基づいて、前記画像データに含まれる対象を推定するステップと、
推定した前記対象を、第三者が特定可能な情報を取得するステップと、
取得した前記情報に基づき、前記対象に関するアバター画像を作成するステップと、
前記監視エリアについて予め用意されている背景画像データと、前記アバター画像とを、
前記対象が存在する位置に対応した前記背景画像データ上の位置に前記アバターを重畠し
て提示するステップと、
を実行する、方法。

【請求項 6】

制御部と、記憶部とを備える情報処理装置であって、前記制御部が、
撮影装置が撮影した、監視エリアの画像データを取得するステップと、
前記画像データに基づいて、前記画像データに含まれる対象を推定するステップと、
推定した前記対象を、第三者が特定可能な情報を取得するステップと、
取得した前記情報に基づき、前記対象に関するアバター画像を作成するステップと、
前記監視エリアについて予め用意されている背景画像データと、前記アバター画像とを、
前記対象が存在する位置に対応した前記背景画像データ上の位置に前記アバターを重畠し
て提示するステップと、
を実行する、情報処理装置。

【請求項 7】

画像データを撮影する撮影装置と、
撮影装置が撮影した、監視エリアの画像データを取得する手段と、
前記画像データに基づいて、前記画像データに含まれる対象を推定する手段と、
推定した前記対象を、第三者が特定可能な情報を取得する手段と、
取得した前記情報に基づき、前記対象に関するアバター画像を作成する手段と、
前記監視エリアについて予め用意されている背景画像データと、前記アバター画像とを、
前記対象が存在する位置に対応した前記背景画像データ上の位置に前記アバターを重畠し
て提示する手段と、
を具備する、システム。

20

30

40

50